

科 目	当年度	前年度	増 減
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	51,663,444	△ 16,976,164	68,639,608
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
法 人 税 等	70,000	140,000	△ 70,000
当期一般正味財産増減額	51,593,444	△ 17,116,164	68,709,608
一般正味財産期首残高	△ 46,405,819	△ 29,289,655	△ 17,116,164
一般正味財産期末残高	5,187,625	△ 46,405,819	51,593,444
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 基金増減の部			
基金受入額	0	100,000,000	△ 100,000,000
基金受入額	0	100,000,000	△ 100,000,000
当期基金増減額	0	100,000,000	△ 100,000,000
基金期首残高	420,000,000	320,000,000	100,000,000
基金期末残高	420,000,000	420,000,000	0
III 正味財産期末残高	425,187,625	373,594,181	51,593,444

収支計算書

平成27年 1月 1日から平成27年12月31日まで

一般社団法人 National Clinical Database

(単位:円)

科 目	当年度
I 事業活動収支の部	
1. 事業活動収入	
受 取 会 費 収 入	182,900,000
正会員受取会費収入	400,000
施設会員受会費	182,500,000
事 業 収 入	43,209,100
データ解析等収入	8,648,100
システム改修等収入	16,741,000
市販後調査等収入	17,820,000
補 助 金 等 収 入	27,538,000
厚労省科学研究収入	6,588,000
厚労省医療施設運営費収入	17,950,000
文部科学省科学研究収入	3,000,000
雑 収 入	11,724
受 取 利 息	8,724
雑 収 入	3,000
事業活動収入計	253,658,824
2. 事業活動支出	
事 業 費 支 出	53,179,863
データ検証費支出	267,817
会議費支出	6,800
広告宣伝費支出	1,583,394
旅費交通費支出	828,654
通信運搬費支出	1,056,513
会場費支出	335,982
共同研究費支出	42,000,000
消耗品費支出	77,994
印刷製本費支出	49,227
租税公課支出	108,660
支払手数料支出	640,318
委託費支出	6,003,449
支払報酬支出	221,055
管 理 費 支 出	71,219,577
給料手当支出	42,050,779
法定福利費支出	3,743,133
福利厚生費支出	185,786
会議費支出	335,482
旅費交通費支出	1,580,978
通信運搬費支出	1,240,366
消耗什器備品費支出	93,819
消耗品費支出	1,159,845
修繕費支出	34,020
光熱水料費支出	781,153
賃借料支出	15,799,733
租税公課支出	1,494,572
諸会費支出	100,000
支払手数料支出	1,564,751
委託費支出	303,480
支払報酬支出	751,680
法 人 税 等	70,000
事業活動支出計	124,469,440
事業活動収支差額	129,189,384

科 目	当年度
Ⅱ 投資活動収支の部	
1. 投資活動収入	
投資活動収入計	0
2. 投資活動支出	
固定資産取得支出	140,808,597
建物取得支出	0
建物付属設備取得支出	0
什器備品取得支出	2,351,648
ソフトウェア取得支出	138,456,949
敷金・保証金支出	0
敷金支出	
投資活動支出計	140,808,597
投資活動収支差額	△ 140,808,597
Ⅲ 財務活動収支の部	
1. 財務活動収入	
基金受入収入	0
基金受入収入	0
財務活動収入計	0
2. 財務活動支出	
財務活動支出計	0
財務活動収支差額	0
当期収支差額	△ 11,619,213
前期繰越収支差額	80,567,661
次期繰越収支差額	68,948,448

2015年度 NOD施設会費入金状況

2016/2/29時点

	2015												2016		入金合計	徴収率
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	1月	2月		
件数	863	1117	323	141	65	42	17	34	25	226	140	6			2999	87.8%
金額	40,350,000	71,350,000	23,790,000	9,580,000	5,170,000	3,460,000	1,210,000	2,310,000	2,340,000	12,640,000	9,930,000	400,000			182,530,000	92.3%
会員相互手数料控除	-324	-1,512									-648				-1,836	
入金金額	40,349,676	71,348,488	23,790,000	9,580,000	5,170,000	3,460,000	1,210,000	2,310,000	2,340,000	12,640,000	9,929,352	400,000			182,528,164	
金額累計	40,350,000	111,700,000	135,490,000	145,070,000	150,240,000	153,700,000	154,910,000	157,220,000	159,560,000	172,200,000	182,130,000	182,530,000				
徴収率(金額)	20.4%	56.5%	68.5%	73.4%	76.0%	77.7%	78.3%	79.5%	80.7%	87.1%	92.1%	92.3%				

金額別施設数

2016/2/29時点

金額	2015												2016		合計	徴収率
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	1月	2月		
請求施設数	211	159	29	17	11	4	2	5	3	44	14	1			500	72.9%
20,000	161	151	46	15	6	3	2	5	2	30	11	1			433	83.9%
30,000	568	185	47	26	3	6	4	4	3	39	28	0			501	88.2%
40,000	787	310	76	34	16	8	1	9	2	61	33	2			735	93.4%
50,000	447	74	185	52	26	10	6	4	5	31	31	1			435	97.3%
100,000	412	49	156	73	19	11	2	7	10	21	23	1			385	95.9%
150,000																
件数累計	863	1117	323	141	65	42	17	34	25	226	140	6			2,999	87.8%
金額累計	383	1,980	2,303	2,444	2,509	2,551	2,568	2,602	2,627	2,853	2,993	2,999				
徴収率(件数)	25.3%	58.0%	67.4%	71.5%	73.4%	74.7%	75.2%	76.2%	76.9%	83.5%	87.6%	87.8%				

SMBGFS手数料	2015												2016		合計	徴収率
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	1月	2月		
	1,010,936	134,972	66,753	54,159	46,447	43,216	42,504	44,502	95,188	72,981	41,083	-			1,652,741	-

22. 総務委員会

委員長 平 田 公 一

1. 定期学術集会の運営方法の検証について

定期学術集会の運営にあたり、新規あるいは稀有な運営事項については、その都度、早期に当該学術集会会頭より本委員会へ逐次審査依頼をして、検討・確認の上、実施の有無を決することとする。また、定期学術集会の終了後には、本委員会に対して会頭から運営事項内容に関する実績報告や引き継ぎ事項・新たな課題の取りまとめなどを報告いただき、次期会頭を含めた情報共有を下に、次期への展開のための参考とさせるという方針にて進めることとした。

2. 事務局について

平成 27 年度は事務局長が空席であったが、平成 28 年 2 月から事務局次長の上沢貴宏氏を事務局長に、総務部主任の赤嶺恵氏を事務局次長に昇格させた。なお、いずれの管理職にあっても 5 年毎に自己評価内容を文書にて理事長に提出し、理事会の承認を得て更新あるいは昇格するものとした。

3. 事務所会議室の貸与について

他学会・研究会などに事務所の会議室を貸与しているが（1 時間当り 5,000 円）、平成 27 年度は日本人工臓器学会、日本消化器病学会、日本食道学会、日本胆道学会、日本小児外科学会、日本呼吸器外科学会、日本消化管学会、日本肝胆膵外科学会、日本消化器内視鏡学会、高松宮妃がん研究振興財団、九州臨床研究支援センター、および各種厚生労働科学研究班会議など、延べ 48 件の申込みであった。

23. 将来計画委員会

委員長 近 藤 丘

平成 27 年度は理事会からの諮問事項がなかったため、委員会を開催していない。

24. 選挙管理・選挙制度検討委員会

委員長 田 口 智 章

1. 定款第 5 条第 6 号に従い、本会代議員の任期は 2 年であるため、本年度から来年度にかけて、代議員選挙を行っている。
役員・代議員選任規則第 28 条に従い、平成 28 年 2 月 16 日に次期代議員が選任されることとなっている。
2. 立候補届出締切日以降に辞退の申し出があった場合の取扱いについて、また、事業年度の開始が平成 25 年度から 2 月 1 日になったことによる日程の見直しについて検討する予定である。

V. その他（加盟団体）

25. 外科関連学会協議会

座長 富 永 隆 治

平成 27 年 8 月 28 日に本会の外科医労働環境改善委員会と合同で開催した。

1. 日本 Acute Care Surgery 学会と日本胃癌学会が新規加盟した。
2. 全加盟学会参加の上で、外科医労働環境改善委員会と協働して「手術・処置の休日・時間外・深夜加算に関する緊急アンケート」を実施し、その結果を基に厚生労働大臣に要望書（巻末）と報告書を提出した。
3. 「特定行為に係る看護師の研修制度」について、日本麻酔科学会の理事長と意見交換を行った。
4. 「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」の改正に伴い、「症例報告を含む医学論文及び学会研究会発表における患者プライバシー保護に関する指針」の文言を修正した（次頁）。また、同指針に、日本緩和医療学会、日本心臓血管麻酔学会、および日本顔面神経学会が新たに賛同した。

「症例報告を含む医学論文及び学会研究会発表における患者プライバシー保護に関する指針」

医療を実施するに際して患者のプライバシー保護は医療者に求められる重要な責務である。一方、医学研究において症例報告は医学・医療の進歩に貢献してきており、国民の健康、福祉の向上に重要な役割を果たしている。医学論文あるいは学会・研究会において発表される症例報告では、特定の患者の疾患や治療内容に関する情報が記載されることが多い。その際、プライバシー保護に配慮し、患者が特定されないよう留意しなければならない。

以下は外科関連学会協議会において採択された、症例報告を含む医学論文・学会研究会における学術発表においての患者プライバシー保護に関する指針である。

- 1) 患者個人の特定可能な氏名、入院番号、イニシャルまたは「呼び名」は記載しない。
- 2) 患者の住所は記載しない。但し、疾患の発生場所が病態等に関与する場合は区域まで限定して記載することを可とする。(神奈川県、横浜市など)。
- 3) 日付は、臨床経過を知る上で必要となることが多いので、個人が特定できないと判断される場合は年月までを記載してよい。
- 4) 他の情報と診療科名を照合することにより患者が特定され得る場合、診療科名は記載しない。
- 5) 既に他院などで診断・治療を受けている場合、その施設名ならびに所在地を記載しない。但し、救急医療などで搬送元の記載が不可欠の場合はこの限りではない。
- 6) 顔写真を提示する際には目を隠す。眼疾患の場合は、顔全体が分からないよう眼球のみの拡大写真とする。
- 7) 症例を特定できる生検、剖検、画像情報に含まれる番号などは削除する。
- 8) 以上の配慮をしても個人が特定化される可能性のある場合は、発表に関する同意を患者自身（または遺族か代理人、小児では保護者）から得るか、倫理委員会の承認を得る。
- 9) 遺伝性疾患やヒトゲノム・遺伝子解析を伴う症例報告では「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」（文部科学省、厚生労働省及び経済産業省）（平成13年3月29日、平成16年12月28日全部改正、平成17年6月29日一部改正、平成20年12月1日一部改正、平成25年2月8日全部改正、平成26年11月25日一部改正）による規定を遵守する。

平成 16 年 4 月 6 日（平成 21 年 12 月 2 日一部改正、平成 27 年 8 月 28 日一部改正）

外科関連学会協議会 加盟学会

日本外科学会、日本気管食道科学会、日本救急医学会、日本胸部外科学会、日本形成外科学会、日本呼吸器外科学会、日本消化器外科学会、日本小児外科学会、日本心臓血管外科学会、日本大腸肛門病学会、日本内分泌外科学会、日本麻酔科学会

本指針に賛同している学会

日本肝胆膵外科学会、日本血管外科学会、日本喉頭科学会、日本呼吸器内視鏡学会、日本乳癌学会、日本腹部救急医学会（以上、平成16年4月6日付）、日本胃癌学会（平成16年6月4日付）、日本食道学会（6月24日付）、日本整形外科学会（9月21日付）、日本手外科学会（平成17年8月1日付）、日本整形外科学スポーツ医学会（8月20日付）、日本外傷学会（9月7日付）、日本熱傷学会（12月14日付）、日本美容皮膚科学会（12月14日付）、日本頭蓋顎顔面外科学会（12月16日付）、日本股関節学会（12月19日付）、日本皮膚アレルギー学会（12月28日付）、日本肘関節学会（平成18年1月27日付）、日本皮膚科学会西部支部（3月24日付）、中部日本整形外科学会災害外科学会（5月15日付）、日本胆道学会（7月21日付）、日本関節鏡学会（8月3日付）、東日本整形外科学会災害外科学会（8月25日付）、日本集中治療医学会（9月6日付）、日本ヘリコプクター学会（11月13日付）、日本外科代謝栄養学会（12月8日付）、日本腰痛学会（平成19年5月11日付）、日本肺癌学会（7月9日付）、日本脾臓学会（12月4日付）、日本臨床外科学会（12月20日付）、日本消化器病学会（平成21年9月15日付）、日本消化器がん検診学会（11月12日付）、日本門脈圧亢進症学会（12月25日付）、日本皮膚科学会東海地方会（平成22年1月5日付）、日本静脈経腸栄養学会（5月11日付）、西日本整形・災害外科学会（6月5日付）、日本関節病学会（7月9日付）、日本臨床皮膚外科学会（7月20日付）、日本放射線腫瘍学会（9月10日付）、日本口腔腫瘍学会（平成23年3月30日付）、日本消化器内視鏡学会（平成24年2月13日付）、日本頭頸部外科学会（7月10日付）、日本消化管学会（9月2日付）、日本女性心身医学会（9月5日付）、日本運動器科学会（9月10日付）、日本女性医学学会（平成25年12月5日付）、日本頭頸部癌学会（12月25日付）、日本鼻科学会（平成26年7月11日付）、日本緩和医療学会（平成27年6月8日付）、日本心臓血管麻酔学会（9月4日付）、日本顔面神経学会（10月14日付）

26. 日本医学会

評議員 北 川 雄 光

2016（平成 28）年 2 月 17 日の第 83 回定例評議員会（於：日本医師会館）における議事は以下の通りである。

1. 報告事項

1) 日本医学会総会

第 29 回総会（大阪）の終了報告に続き、2019（平成 31）年 4 月、名古屋で開催される第 30 回総会の概要が説明された。学術集会の日程が 4 月 27 日（土）～29 日（月）に変更された。

2) 2015 年度年次報告

総会、幹事会、定例評議員会、シンポジウム（2 回）、公開フォーラム（2 回）、医学用語管理委員会（3 回）、分科会用語委員会（1 回）、日本医師会医学賞・医学研究奨励賞選考委員会（1 回）、日本医学会加盟検討委員会（1 回）、「遺伝子・健康・社会」検討委員会（1 回）、「母体血を用いた出生前遺伝学的検査」施設認定・登録部会（5 回）、利益相反委員会（2 回）、日本医学雑誌編集者組織委員会（1 回）、研究倫理教育研修会（1 回）、以下の合同委員会：利益相反委員会・医学会連合研究倫理委員会・日本医学雑誌編集者組織委員会・分科会利益相反会議（1 回）、移植関係学会合同委員会（持ち回り 1 回）、日本医学会だより、情報発信（HPV ワクチン接種後に生じた症状に関する診療の手引きの HP 掲載、日本医師会と共に HPV ワクチンの積極的推奨再開に関する要望書を厚生労働大臣に提出など）などの報告がなされた。

2. 協議事項

1) 2016（平成 28）年度日本医学会事業計画

第 30 回総会準備、シンポジウム（2 回）、公開フォーラム（2 回）、医学用語管理事業（今後の改訂は WEB で行う）、日本医師会医学賞・医学研究奨励賞選考委員会（7 月上旬推薦締切、9 月上旬選考委員会、被推薦者は日本医師会会員に限定）、加盟検討委員会（加盟申請締切は 7 月 31 日の予定）、「遺伝子・健康・社会」検討委員会、「母体血を用いた出生前遺伝学的検査」施設認定・登録部会、利益相反委員会、分科会利益相反会議、日本医学雑誌編集者組織委員会、日本医学雑誌編集者会議（JAMJE）、研究倫理教育研修会、移植関係学会合同委員会などの事業計画が協議された。

2) 2015（平成 27）年度加盟学会

28 学会から申請が出され、日本認知症学会、日本集団災害医学会、日本小児血液・がん学会の加盟が承認された。

27. 一般社団法人日本医学会連合

理事 國 土 典 宏

2016（平成 28）年 2 月 23 日に平成 27 年度日本医学会連合加盟学会連絡協議会（於：日本医師会館）が開催された。

趣旨説明のあと、引き続いて各部会における課題と日本医学会連合の役割について報告された。（以下）

①医学研究の推進について：研究推進委員会からの中間報告

橋本 英樹（日本医学会連合 研究推進委員会委員）

②社会医学系の専門医制度に向けて—現状とこれから—

今中 雄一（社会医学系専門医協議会 委員会委員長）

③臨床医教育の連続性と統合について

北村 聖（東京大学医学教育国際研究センター 教授）

全体協議後に終了した。

28. 移植関係学会合同委員会

代表委員 國 土 典 宏

第 33 回合同委員会における議事要旨は以下の通りである。

第 33 回議事要旨

日 時：2015 年 7 月 13 日（月）書面開催

議事

以下のとおり臓器移植実施施設の認定が決定した。

- ・ 肝臓移植 認定：国立成育医療研究センター
（ただし、レシピエント登録を 18 歳未満で行った者に限る）

29. 臓器移植関連学会協議会

代表委員 近 藤 丘

第 21 回、第 22 回協議会における議事要旨は以下の通りである。

第 21 回議事要旨

日時：2015 年 2 月 14 日（土）14：00～16：00

場所：コンファレンススクエア エムプラス 10F グランド

議事

下記について検討した。

1. 新規に 1 学会が加入して 50（39 学会 + 7 研究会 + 3 団体 + 1 協議会）の加盟となった。（日本臨床倫理学会）
2. 協議会規約の英文表記について、提案され了承された。
Japan Council of Organ Transplantation Related Academic Societies
（JCOTRAS）
3. 臓器提供施設体制整備委員会より、提供側の負担軽減について以下 5 項の提言をした旨詳細の説明がなされた後、脳死判定については、どの部分を診療報酬にするかについて脳神経外科学会・救急外科学会・臨床倫理学会も加えて再検討をすることとした。

- 1) 脳死下臓器提供の際の手順の見直し、例えばレシピエントへの意思確認の早期化
- 2) 脳死臓器提供希望者の限定的な他施設搬送
- 3) 法的脳死判定医の他施設からの支援
- 4) 平成 27 年度臓器移植対策関係概算要求に関する要望
- 5) 通常の医療行為としての脳死診断に関わる診療報酬に関する要望
4. 臓器移植システム委員会より、以下 7 項の提言をした旨詳細の説明がなされた後、6) の「児童からの臓器提供における知的障害の取り扱いについて」は、年齢のこともありさらに検討を要することから、今回の提言より省くこととし、臨床倫理・小児科・外科学会も含めて再度検討することとした。
 - 1) 院内 Co の体制整備
 - 2) ドナーコーディネーターの育成・研修システム
 - 3) 都道府県コーディネーターの処遇改善
 - 4) 臓器提供に関するコーディネートの診療報酬化
 - 5) ドナー家族への支援を行う組織
 - 6) 児童からの臓器提供における知的障害の取り扱いについて
 - 7) 臓器提供施設における選択肢提示対応支援（平成 27 年度臓器移植対策関係概算要求）について
5. 移植施設体制整備委員会より、「臓器移植の適応評価に係る手続きについて」に関する要望書の詳細の説明がなされた後、適応評価・施設認定の責任の所在、財政支援・事後評価について再度検討するため、継続審議とした。
6. 3 月 8 日（日）開催の日本小児科学会倫理委員会公開フォーラムの紹介と参加の呼びかけがなされた。
7. 厚生労働省より、斡旋手続きミスの起こらないような、きちんとした体制づくりを臓器移植ネットワークに要望しており、現在ネットワークで体制づくりを検討している旨報告がなされた。

第 22 回議事要旨

日時：2015 年 9 月 13 日（日）14：00～16：00

場所：TKP 東京駅カンファレンスセンター 4F ホール 4A

議事

下記について検討した。

1. 新規に 2 学会が加入して 52（41 学会＋7 研究会＋3 団体＋1 協議会）の加盟となった。（日本肝胆脾外科学会、日本消化器外科学会）
2. 前回承認された協議会規約の英文表記に伴い、本協議会和文名に日本をいれるかどうか、また、現在ある 3 常設委員会（臓器提供施設体制整備委員会、臓器移植システム委員会、移植施設体制整備委員会）の英文名を次回協議会までに検討することとした。
3. 厚生労働省より、以下の最近の臓器移植関係制度の動きについて報告がなされた。
 - 1) 臓器提供施設の負担軽減に関して基本的には、協議会で提出された要望・提言通りに進んでいる。
 - 2) 毎月行われている「脳死下での臓器提供事例に係る検証会議」について、これまでの検証実績が 300 例を超えたため、200 例の検証についてまとめを公表した。
検証への対応に係る施設側の負担軽減を含め、今後は、各臓器提供施設からの提出資料について一定の経験のある施設からの提出書類を簡素化することが説明された。
 - 3) 日本臓器移植ネットワークのあっせん誤りの再発防止等に関する第三者委員会の報告書について説明がされ、これにより新体制が今後とられることになる。新体制においてもまず、今後の改革・業務の方針を示してもらうこととした。

4. 臓器提供施設体制整備委員会より、提言をした結果について報告された。
 - 1) 脳死下臓器提供の際の手順の見直し、例えばレシピエントへの意思確認の早期化（改定）
現状では62時間57分かかる。提供家族の皆さんがつかれ果てているため早期化を要望
 - 2) 脳死臓器提供希望者の限定的な他施設搬送（改定）
 - 3) 法的脳死判定医の他施設からの支援（改定）
 - 4) 平成27年度臓器移植対策関係概算要求に関する要望
 - 3) の他施設からの医師支援ができるような、人材バンクそのための予算要求（引き続き要望する）
 - 5) 通常の医療行為としての脳死診断に関わる診療報酬に関する要望
通常の脳死判定についても、人生の最終段階の一環の選択医療も含め診療報酬を要望（引き続き要望する）
5. 臓器移植システム委員会より、「臓器移植システムにおける諸問題に関する提言」に以下の2項目を明記することが報告された。
 - 1) P.19 VI「臓器提供施設における選択肢提示対応支援（平成27年度臓器移植対策関係概算要求）について」の本文に以下の文言を追記。
「「脳死とされ得る状態の判定から患者管理、脳死判定まで最も関与している脳神経外科医」の負担軽減」
 - 2) 負担軽減の具体的表示として、「院内コーディネーターからの脳神経外科医への支援」を明記する
6. 河村建夫衆議院議員を会長とする「臓器移植停滞に関する解決策を見出す勉強会」が発足し、6月30日と7月29日に勉強会を開催し、提供側の負担を減らすことを骨子として、もう1回開催する予定である旨が報告された。
7. 今後の行動指針として、各委員会から提出されている提言をさらにまとめて、本協議会から提言として提出を行うことが報告された。

30. 公益財団法人日本医療機能評価機構

評価委員 渡 邊 聡 明

国民の健康と福祉の向上に寄与することを目的とし、中立的・科学的な第三者機関として医療の質の向上と信頼できる医療の確保に関する事業を行う公益財団法人である。

毎月開催されている病院機能評価事業の評価委員会に参加をしている。審査は基本的な病院の構成、機能などについてサーベイヤーが調査した資料に基づき審査し、認定証の発行を行っている。

医療法の改正により、広告の規制緩和が承認され日本医療評価機構の認定書を取得したことを広告できるようになっている。

現在、病院総数8,485施設のうち認定書が発行されたのは2,235施設（26.3%）である。（平成28年1月21日現在）

医療事故情報収集等事業 第43回報告書（平成27年7月～9月）を公表した。

本年1月15日付にて医療安全情報 No.110を公表した。

公益財団法人日本医療機能評価機構（<http://jcqhc.or.jp/>）

31. 学会認定・臨床輸血看護師制度協議会

代表委員 矢 永 勝 彦

臨床輸血に精通し、安全な輸血に寄与できる看護師の育成を目的とし、日本輸血細胞治療学会が主体となり、日本血液学会、日本麻酔科学会、日本産科婦人科学会、日本外科学会（2009年12月より参加）が協力団体、日本看護協会が推薦団体となる形で、2009年2月1日に学会認定・臨床輸血看護師制度が設立。

第1回資格試験	埼玉医科大学総合医療センター	2010年12月19日（日）
申請者 136 名，受験者 134 名，最終合格者 133 名		
第2回資格試験	大阪医科大学	2011年11月6日（日）
申請者 157 名，受験者 155 名，最終合格者 153 名		
第3回資格試験	東京医科歯科大学	2012年10月28日（日）
申請者 170 名，受験者 163 名，最終合格者 159 名（合格率 93.5%）		
第4回資格試験	京都大学	2013年11月3日（日）
申請者 182（＋再申請 5）名，受験者 181（＋再受験 3）名，最終合格者 177 名（合格率 97.8%）		
第5回資格試験	大宮ソニックシティ	2014年11月9日（日）
申請者 112（うち再申請 3，病院研修のみ 2）名，受験者 107（うち再受験 2）名，最終合格者 106（うち再受験 2，病院研修のみ 1）名（合格率 94.6%）		
第6回資格試験	大阪商工会議所	2015年11月7、8日（11月第1週の土日）
申請者 206（うち再申請 3，病院研修のみ 3）名，受験者 199 名，筆記試験合格 195 名，病院研修 198（うち病院研修のみ 3）名，病院研修を経て最終合格者数が決まる予定		
総認定者数：728 名（2016年2月時点）		

2016年より認定者の更新が開始され、第1回認定を受けた133名が更新の対象

32. 禁煙推進学術ネットワーク

代表委員 渡 邊 聡 明

平成27年7月7日（火）開催の平成27年度第4回理事会にて、禁煙推進学術ネットワークに加盟することが決議された。

加盟に伴い、禁煙宣言を本会ホームページにて会告すると共に、10月20日（火）開催の会合より参加を行った。